

第28回中国料理教室 朝鮮料理に挑戦

中国料理教室が発足してまる3年がたちました。今回で2度目の「朝鮮料理」への挑戦です。

講師の鄭京福さんは、中国東北部 黒竜江省は鉄力市の生まれで、長い間大連に住んで料理専門店の仕事にたずさわって来られました。昨年九月に来日。まだ岡山には慣れておられないようですが、これを機会に友好を進めたいという気持ちをお持ちの方です。先日、この国の料理が「一番野菜を多く食べるか？」という新聞記事に、中国料理がトップにあり、次が韓国・朝鮮料理でした。日本の料理は、はるかに下位に位置づけられていて驚きました。



講師の鄭京福さん

- ①「炒三様」ピーマン、ジャガイモ、茄子の三色炒め物
- ②「辣椒牛肉炒」ピーマン牛肉の炒め物
- ③「波菜」ほうれん草とごま油の和え物
- ④「酸辣湯」

さて、この度は次の4品が学べます。調理の方法も含めて、豊かな食づくりをおおいに学びましょう。



人間らしく生きたい・を共有

総社日本語教室の報告

二〇〇五年六月 総社日本語教室は誕生しました。(現在受講生4人。17名の登録講師と10名のサポーター)

悪い時は、個人的に交代をしていますが。授業の進み具合や問題点、重点などは申し送り日誌に書き込んでいます。日本ので、日本人として、人間らしく生きたいという願いを共有しませんか?というボランティア講師募集呼びかけに答えてくれたメンバーと講師団を結成し、毎月

講師団会議(受講生も参加)を開いています

教室の運営は、文章で書く受講生と講師、教える側と教えられる人達になります。が、実際はそうではありません。日本と中国の文化・生活・風習の違い、衛星放送で知った最近の中国のニュース、親子・夫婦・親戚のつきあい方や日本語と中国語の漢字の違いなども話題になって、今日は私が先生です」とお互いに言いあうこともあります。

秋の遠足計画も 総社市内は何処どこを知っていますか? という質問から始まったように思います。受講生が地域に出かけ、知識を広げ、実践的な会話を付けることもさることながら、ボランティア講師も月を重ねる毎に増え、親睦の必要性ができたと言うこともありました。せつかくの秋の遠足(10/23)は雨でした。決行するかどうか受講生から大森団長(TJ)があり、その話しぶりから「儂らはもういらんのじゃねえかな」と言う嬉しい一幕もありました。雨のため「鬼の城」は中止にしましたが、総社市にある古墳群・国分尼寺跡・国分寺、宝福寺の説明は、講師陣の経歴が役立ち(?)歴史散歩のよう高度でした。国分寺境内のお店では、甘酒・コーヒの注文や支払いも「〇〇を下さい」「くらですか」と個々に済ませました。昼食は雨のため、観光センターの一角を無料で借りましたが、他のお客さんに迷惑をかけないように気遣

恒例! 太極拳のみかん狩り



11月27日(日)今年も日生の鹿久居島(みかん狩りに行きました。今年は、現役講習生の家族とOBの家族、合わせて14名でした。

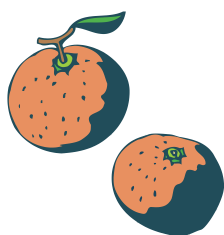
う行為もかえってよかったですなと思えました。総社日本語教室は、ボランティア以外の方々のお世話や知恵もお借りしています。先輩格の岡山市日本語教室「は勿論のこと、総社地域平和委員会(行政(総社市)との話しあい、会場(冷暖房完備)を無料に。十一月の話しあいでは、レポート事業補助としてわずかですが来年には予算が付く予定になりました。(教科書代、事務用品代など)

開設前から山陽新聞記者の取材も受けています。記事になった総社教室のことや記者のその時々アドバイスは、宣伝効果と勇気を与えてくれてます。

* 06・01・15(日)13時半
* 岡輝公民館 * 参加費無料

青空のもと うまさ満喫!

この日から急に寒く、天気も不安定でしたが、我々がみかん狩りをしているうちに晴れ間が出てきました。今まで太極拳の行事で雨に悩まされることは、ほとんどありません。太極拳の上はいつも高気圧です。有機省農薬ですつと頑張っている山本農園のみかんは、昔のみかんのように味が濃くて旨みがぎゅつと詰まっています。今年の出来も上々でした。みかん畑は、急斜面ですが、太極拳で日頃から鍛えた足腰とバランス感覚で、時々みかんと一緒に転びながら、たくさん収穫しました。



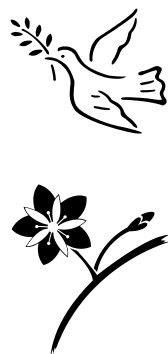
中国映画連続上映会 一月一五日に第一回 陳凱歌監督の「北京のヴァイオリン」

中国語講座に集まった映画好きの人たちを中心に会が作られ、連続上映会のはじまりとなりました。会の名は「中国電影沙龍」(中国映画サロン)。映画鑑賞はもちろんです。が、映画を話題に話し合ったり、中国の友人たちを招いて質問をぶつけ合ったりの楽しい時間をすごすと、計画が進みました。無料の映画会。

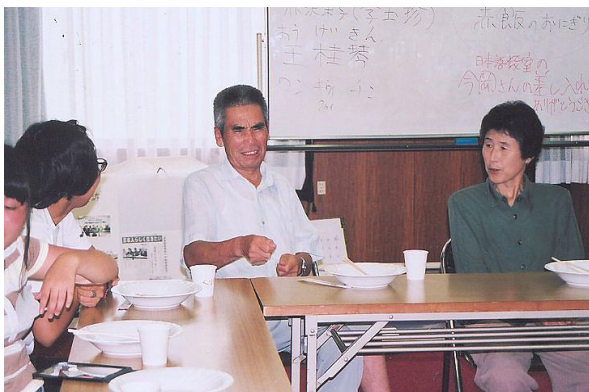
中国残留日本人孤児たちの思い

前号からの続き

②



一家は長春までたどり着きました。母はソ連兵に連れ去られ、翌日勝利公園で息を引き取りました。母を失った3人は瀋陽にたどり着きますが、父は歩けなくなりました。兄弟で豚の世話をするので父は病院へ入れることになりました。しかし、ある日、父は兄弟を病室に呼び、ツメと髪の毛を渡し、日本に元気で帰るようにと伝えました。当時このツメと髪の毛の意味が分からなかった高見さんは、ツメと髪の毛を無くしました。今となっては一番悔いの残ることだと言っておられました。その後、高見さん兄弟は養父母に引き取られました。高見さんは養父母の家で働き手として生計を助け、学校には行けませんでした。



20歳で結婚した高見さんは養父母の家を出ました。一九九二年日本に帰国した高見さんは、自動車部品工場で働きましたが、5年ほどで60歳となり定年退職となりました。再就職を希望しておられましたが日本語が流暢に話せないことなどで再就職は難しい状況だそうです。そのため、年金は3万円余りで、生活保護を受けて、自由に海外(養父母の墓参り)旅行にも行けない状態です。現在、高見さんたちは岡山地域に国家賠償請求訴訟を起しています。

と同じような老後の生活を保障して欲しいということ。また、高校生たちには、日本の正しい歴史を学んで欲しい。そして、二度と戦争のない社会をつくるにはどうしたらよいかを考えて欲しいと言っておられました。この聞き取りの途中で、高見さんは涙で言葉を詰まらせることもありましたが、この学習内容を中心に、高社研備南地区では、第41回岡山県高校生交流集会において、構成劇「60年間の想い」(妹・弟へ贈る言葉)とレポート「RUE STORY」(中国残留日本人孤児たちの思い)にまとめ多くの高校生に訴えました。

(高社研備南地区事務局 野崎武彦)



3日間の地域交流学習参加者の感想

レポート作成：水島工業高校

1. 高見さんからの聞き取りで感じたこと
・養父母から労働力として扱われるというのを聞いて、信じられなかった。
・まさかこんなことがあるとは思わなかった。
・話の中でちゃんと歴史を見て理解してほしいと言われて、本当にその通りだと思った。だからこれから何があっても戦争を起さずにはいけなと思います。
2. 赤澤さんの聞き取りから感じたこと
・日本に来て後悔していますか?と言う質問に対して赤澤さんが後悔はしていない。自分の国に帰ってくることに後悔はしていない。と話されていたのが、とても印象的だったこと。
3. 富岡夫妻の聞き取りから感じたこと
・なぜ中国に残されて中国人に育てられないといけなかったのか。その時、日本人に対しての中国人はどうだったのかなど、分からないことを知ることが出来た。
・富岡さんは日本に来れば中国人と呼ばれ、中国では日本人と言われ大変な思いをされ、中国で育ててくれた養父に虐待をされてきたことを知り、富岡さんは恨んでいたけど、本当の両親から恨んではいけないと言われて恨むのを止めたと言っていたが、虐待をされたらいくら育ててくれたからといって感謝することは出来ないと思う。だから富岡さんは優しい人だと思ふ。
4. 中国残留日本人孤児の体験から
・小さいころから中国で育ち、中国語をしゃべるのに自分は日本人であると断定してから日本に来たことを知って驚きました。
・何年も中国に住んでいて住み慣れた国なのにどうして日本に帰国したのか、最初は疑問に思ったが、話を聞いていくうちに、日本の両親、実の親に会いたいという気持ちがよく分かった。
・日本の生活はとても大変そうだが、親と一緒に暮らせることが一番幸せだと思ふ。

学んだこと

・実体験を聞いてどれだけ苦しく辛い思いをしてきたかを詳しく教えていただき戦争について多く

日中友好協会岡山支部

《HP 新アドレス》

<http://rizhong.web.infoseek.co.jp>

《電子メール 新アドレス》

rizhong86@hotmail.co.jp

短信

春節パーティーへ
行きますよう

毎年賑やかに祝う中国の春節。日本流にいうと旧暦の正月の祝いですが、今年は1月の29日がその日に当たります。日中友好協会は毎年、中国人留・就学生学友会が開くパーティーに招かれて出かけていますが、今年はちょうど土曜日です。岡山大学留学生会館(いっしょ)に参加しましょう。お誘いします。1月28日(土)6時。事前のお申し込みを岡山支部まで。

中国電影沙龍(中国映画サロン)

第二回は「初恋のきた道」

第一回映画会が15日に予定されて、期待が高まっています。基本的には、ご参加の上映作品や企画を参加者のみなさんで決めることにしていますが、次の

作品だけはお世話役の人たちで決め、後のプログラムはご相談にかけることになりました。

第二回中国電影沙龍

(中国映画サロン)

3月 日(日)

岡輝公民館 入場無料

「残留」孤児国賠訴訟

第8回口頭弁論は

二月一五日

この訴訟は提訴からこの2月で、丸2年になります。本格的な論議をみせるこの日の裁判は、原告証人尋問になり、午前10時から休憩をはさんで4時まで、長時間の裁判になります。大勢の方の傍聴ご参加をお願いします

次の新聞発送作業は

1月23日(月)午後1時半から
民主会館で行います。

お忙しい中、前回お手伝いくださった方々です。



考えることが出来たし、戦争の恐ろしさ学ぶことが出来た。

・中国に残された色々な立場の人々の意見が聞けた。
・家庭や中国での生活など、残留孤児の現実というものについて、詳しく聞けた。

・何十年前に終わった戦争が、残留孤児の方々の中で、まだ終わっていないことを実感した
(注・南さんは通訳)

(注・南さんは通訳)

(次の号に続く)